

政策評価調査(政策評価体系図)

所管名:内閣府(組織:内閣本府)

23年度成立予算における政策評価体系図 【基本(実施)計画:23年4月策定】(注3)	
上位レベル	
中位レベル	
下位レベル	
1. 市民活動促進	
1.市民活動の促進	
(1)市民活動の促進	
2. 公文書管理関連政策	
1.適正な公文書管理の実施	
(1)公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	
3. 政府広報・広聴	
1.政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	
(1)重要施策に関する広報	
(2)世論の調査	
4. 遺棄化学兵器廃棄処理	
1.遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	
(1)化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理	
5. 経済財政政策	
1.経済財政政策の推進	
(1)政府調達に係る苦情処理についての周知・広報	
(2)対日直接投資の増進	
(3)緊急雇用対策の実施	
(4)道州制特区の推進	
(5)民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)	
(6)市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	
(7)競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)	
(8)「新しい公共」に関する施策の推進	
(9)「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備	
(10)国内の経済動向の分析	
(11)国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	
(12)海外の経済動向の分析	
6. 地域活性化政策	
1.地域活性化の推進	
(1)中心市街地活性化基本計画の認定	
(2)構造改革特区計画の認定	
(3)地域再生計画の認定	
(4)地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定	
(5)地域再生支援利子補給金の支給	
(6)環境未来都市の推進	
(7)地域自主戦略交付金(仮称)の配分計画の策定	
7. 科学技術政策	
1.科学技術政策の推進	
(1)原子力研究開発利用の推進(原子力政策大綱)	
8. 防災政策	
1.防災政策の推進	
(1)防災に関する普及・啓発	
(2)国際防災協力の推進	
(3)災害復旧・復興に関する施策の推進	
(4)防災行政の総合的推進(防災基本計画)	
(5)地震対策等の推進	
9. 沖縄政策	
1.沖縄政策の推進	
(1)駐留軍用跡地利用の推進	
(2)沖縄の離島の活性化	
(3)沖縄振興計画の推進に関する調査	
(4)沖縄における産業振興	
(5)沖縄における社会資本等の整備	
(6)沖縄の特殊事情に伴う特別対策	
(7)沖縄の戦後処理対策	

24年度概算要求における政策評価体系図 【基本(実施)計画(24年4月策定(予定))】(注4)		政策評価 調査番号
上位レベル		
中位レベル		
下位レベル		
1. 公文書管理関連政策		
1.適正な公文書管理の実施		1
(1)公文書管理制度の適正かつ円滑な運用		
2. 政府広報・広聴		
1.政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進		2
(1)重要施策に関する広報		
(2)世論の調査		
3. 遺棄化学兵器廃棄処理		
1.遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進		3
(1)化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理		
4. 経済財政政策		
1.経済財政政策の推進		4
(1)政府調達に係る苦情処理についての周知・広報		
(2)対日直接投資の増進		
(3)道州制特区の推進		
(4)実践キャリアアップ戦略の実施		
(5)民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)		
(6)市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善		
(7)競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)		
(8)「新しい公共」に関する施策の推進		
(9)「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備		
(10)市民活動の促進		
(11)民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費		
(12)新しい公共支援事業震災対応経費		
(13)国内の経済動向の分析		
(14)国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析		
(15)海外の経済動向の分析		
5. 地域活性化政策		
1.地域活性化の推進		5
(1)中心市街地活性化基本計画の認定		
(2)構造改革特区計画の認定		
(3)地域再生計画の認定		
(4)地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定		
(5)地域再生支援利子補給金の支給		
(6)環境未来都市の推進		
(7)総合特区の推進		
(8)特定地域再生計画の推進		
(9)街区防災計画の策定の促進		
6. 地域主権改革		
1.地域主権改革の推進		6
地域主権改革に関する施策の推進		
7. 科学技術政策		
1.科学技術政策の推進		7
(1)原子力研究開発利用の推進(原子力政策大綱)		
8. 防災政策		
1.防災政策の推進		8
(1)防災に関する普及・啓発		
(2)国際防災協力の推進		
(3)災害復旧・復興に関する施策の推進		
(4)防災行政の総合的推進(防災基本計画)		
(5)地震対策等の推進		
9. 沖縄政策		
1.沖縄政策の推進		9
(1)駐留軍用跡地利用の推進		
(2)沖縄の離島の活性化		
(3)沖縄振興計画の推進に関する調査		
(4)沖縄における産業振興		
(5)沖縄における社会資本等の整備		
(6)沖縄の特殊事情に伴う特別対策		
(7)沖縄の戦後処理対策		

政策評価調査書(政策評価体系図)

10. 共生社会政策		
1. 共生社会実現のための施策の推進		
(1)子ども・若者育成支援の総合的推進(子ども・若者ビジョン)	(1)子ども・若者育成支援の総合的推進(子ども・若者ビジョン)	10
(2)青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)	(2)青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)	
(3)子ども・子育て支援の総合的推進(子ども・子育てビジョン)	(3)子ども・子育て支援の総合的推進(子ども・子育てビジョン)	
(4)子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する調査研究・人材育成等	(4)子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する調査研究・人材育成等	
(5)食育の総合的推進(食育推進基本計画)	(5)食育の総合的推進(食育推進基本計画)	
(6)食育に関する調査研究等	(6)食育に関する調査研究等	
(7)高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)	(7)高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)	
(8)高齢社会対策に関する調査研究・参画促進	(8)高齢社会対策に関する調査研究・参画促進	
(9)バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等	(9)バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等	
(10)障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)	(10)障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)	
(11)障害者施策に関する調査研究・連携推進等	(11)障害者施策に関する調査研究・連携推進等	
(12)交通安全対策の総合的推進(交通安全基本計画)	(12)交通安全対策の総合的推進(交通安全基本計画)	
(13)交通安全対策に関する調査研究・人材育成等	(13)交通安全対策に関する調査研究・人材育成等	
(14)犯罪被害者等施策の総合的推進(犯罪被害者等基本計画)	(14)犯罪被害者等施策の総合的推進(犯罪被害者等基本計画)	
(15)犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等	(15)犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等	
(16)自殺対策の総合的推進(自殺総合対策大綱)	(16)自殺対策の総合的推進(自殺総合対策大綱)	
(17)自殺対策に関する調査研究・人材育成等	(17)自殺対策に関する調査研究・人材育成等	
(18)青年国際交流の推進	(18)青年国際交流の推進	
11. 栄典事務の遂行		
1. 栄典事務の適切な遂行	1. 栄典事務の適切な遂行	11
(1)栄典事務の適切な遂行	(1)栄典事務の適切な遂行	
12. 男女共同参画社会の形成の促進		
1. 男女共同参画社会の形成の促進	1. 男女共同参画社会の形成の促進	12
(1)男女共同参画施策の総合的推進(男女共同参画基本計画)	(1)男女共同参画に関する普及・啓発	
(2)男女共同参画に関する普及・啓発	(2)男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携	
(3)男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携	(3)国際交流・国際協力の促進	
(4)国際交流・国際協力の促進	(4)女性に対する暴力の根絶に向けた取組	
(5)女性に対する暴力の根絶に向けた取組	(5)女性の参画の拡大に向けた取組	
(6)女性の参画の拡大に向けた取組	(6)仕事と生活の調和の推進	
(7)新分野における男女共同参画の推進		
(8)仕事と生活の調和の推進		
13. 食品安全政策		
1. 食品の安全性の確保	1. 食品の安全性の確保	13
(1)食品健康影響評価技術研究の推進	(1)食品健康影響評価技術研究の推進	
(2)食品安全の確保に必要な総合的施策の遂行	(2)食品安全の確保に必要な総合的施策の遂行	
14. 原子力安全確保政策		
1. 原子力利用の安全確保	1. 原子力利用の安全確保	14
(1)原子力利用の安全確保に係る施策の遂行	(1)原子力利用の安全確保に係る施策の遂行	
15. 公益法人制度改革等		
1. 公益法人制度改革等の推進	1. 公益法人制度改革等の推進	15
(1)新しい公益法人制度への円滑な移行と適正な法人運営の確保	(1)新しい公益法人制度への円滑な移行と適正な法人運営の確保	
(2)特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整	(2)特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整	
16. 経済社会総合研究		
1. 経済社会総合研究の推進	1. 経済社会総合研究の推進	16
(1)経済社会活動の総合的研究	(1)経済社会活動の総合的研究	
(2)国民経済計算	(2)国民経済計算	
(3)人材育成、能力開発	(3)人材育成、能力開発	
17. 迎賓施設の運営		
1. 迎賓施設の適切な運営	1. 迎賓施設の適切な運営	17
(1)迎賓施設の適切な運営	(1)迎賓施設の適切な運営	
18. 北方領土問題の解決の促進		
1. 北方領土問題の解決の促進	1. 北方領土問題の解決の促進	18
(1)北方領土問題解決促進のための施策の推進	(1)北方領土問題解決促進のための施策の推進	
19. 国際平和協力業務等		
1. 国際平和協力業務等の推進	1. 国際平和協力業務等の推進	19
(1)国際平和協力業務等の推進	(1)国際平和協力業務等の推進	
20. 科学に関する重要事項の審議等		
1. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	1. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	20
(1)政府・社会等に対する提言等	(1)政府・社会等に対する提言等	
(2)各国アカデミーとの交流等の国際的な活動	(2)各国アカデミーとの交流等の国際的な活動	
(3)科学の役割についての普及・啓発	(3)科学の役割についての普及・啓発	
(4)科学者間ネットワークの構築	(4)科学者間ネットワークの構築	
21. 民間人材登用等の推進		
1. 官民人材交流センターの適切な運営	1. 民間人材登用等の推進	21
(1)官民人材登用等の推進	(1)官民人材登用等の推進	

注)1. 政策評価において使用している政策レベルの名称を記載すること

2. 予算書における項・事項と一致する政策レベルは必ず記載すること。

3. 23年度成立予算における政策評価体系図については、23年度成立予算に沿って実施する政策の評価に係る体系図を記載すること。また、体系が記載されている根拠となるもの(23年度成立予算に対応する政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記載すること。

4. 24年度概算要求における政策評価体系図については、概算要求に沿って24年度において実施することが予定されている政策を記載すること。また、体系が記載されている根拠となるもの(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記載すること。なお、24年度の新規の政策及び前年度政策評価体系図における政策の名称から変更があるものについては、下線を付すこと。

5. 予算書における項・事項と一致する政策レベル以外でも評価を実施している場合は、個別票を別途作成することとし、政策評価調査書番号は記載例2のとおり付番すること。

6. 政策ごとの予算がないものについては、政策評価調査書番号欄に「-」を記載する。

政策評価調書(政策評価体系図)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書	市 民 活 動 の 促 進	1. 公 文 書 館 開 業 策 取	2. 政 府 広 報・広 報	3. 道 業 化 学 兵 衛 理	4. 経済財政政策															5. 地域活性化政策								
							(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(1)	(2)	(3)	(4)

組織: 北方対策本部

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書	
	(項) (事項)		18
	北方対策本部		(1)
	×	北方対策本部の運営に必要な経費(主要経費 95)	
18	●	北方領土問題対策に必要な経費(主要経費 95)	●
		独立行政法人北方領土問題対策協会運営費	
18	◆	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費	◆

組織: 国際平和協力本部

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書	
	(項) (事項)		19
	国際平和協力本部		(1)
	×	国際平和協力本部の運営に必要な経費(主要経費 95)	
19	●	国際平和協力業務の実施等に必要な経費(主要経費 95)	●

組織: 日本学術会議

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書	20			
	(項) (事項)		(1)	(2)	(3)	(4)
	日本学術会議					
	×	日本学術会議の運営に必要な経費(主要経費 95)				
20	●	科学に関する重要事項の審議等に必要な経費(主要経費 95)	●	●	●	●

組織: 官民人材交流センター

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書	
	(項) (事項)		21
	官民人材交流センター		
21	●	官民人材交流センターの運営に必要な経費(主要経費 95)	

組織: 沖縄総合事務局

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書	
	(項) (事項)		22
	沖縄総合事務局		
	×	沖縄総合事務局一般行政に必要な経費	
		沖縄海岸事業調査費	
	×	沖縄海岸事業調査費に必要な経費	
		沖縄治水事業工事費	
	×	沖縄治水事業工事費に必要な経費	
		沖縄道路整備事業工事費	
	×	沖縄道路整備事業工事費に必要な経費	
		沖縄港湾空港整備事業工事費	
	×	沖縄港湾空港整備事業工事費に必要な経費	
		沖縄道路環境整備事業工事費	
	×	沖縄道路環境整備事業工事費に必要な経費	
		沖縄国営公園事業工事費	
	×	沖縄国営公園事業工事費に必要な経費	
		沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事費	
	×	沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事費に必要な経費	
		沖縄水産基盤整備事業調査費	
	×	沖縄水産基盤整備事業調査費に必要な経費	

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系図)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書	6. 地 域自 主職 能提 進費	7. 科 学技 術政 策	8. 防災政策				
			(1)	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

組織:北方対策本部

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	北方対策本部	
	×	北方対策本部の運営に必要な経費(主要経費 95)
18	●	北方領土問題対策に必要な経費(主要経費 95)
		独立行政法人北方領土問題対策協会運営費
18	◆	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費

組織:国際平和協力本部

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	国際平和協力本部	
	×	国際平和協力本部の運営に必要な経費(主要経費 95)
19	●	国際平和協力業務の実施等に必要な経費(主要経費 95)

組織:日本学術会議

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	日本学術会議	
	×	日本学術会議の運営に必要な経費(主要経費 95)
20	●	科学に関する重要事項の審議等に必要な経費(主要経費 95)

組織:官民人材交流センター

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	官民人材交流センター	
21	●	官民人材交流センターの運営に必要な経費(主要経費 95)

組織:沖縄総合事務局

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	沖縄総合事務局	
	×	沖縄総合事務局一般行政に必要な経費
		沖縄海岸事業調査費
	×	沖縄海岸事業調査費に必要な経費
		沖縄治水事業工事費
	×	沖縄治水事業工事費に必要な経費
		沖縄道路整備事業工事費
	×	沖縄道路整備事業工事費に必要な経費
		沖縄港湾空港整備事業工事費
	×	沖縄港湾空港整備事業工事費に必要な経費
		沖縄道路環境整備事業工事費
	×	沖縄道路環境整備事業工事費に必要な経費
		沖縄国営公園事業工事費
	×	沖縄国営公園事業工事費に必要な経費
		沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事費
	×	沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事費に必要な経費
		沖縄水産基盤整備事業調査費
	×	沖縄水産基盤整備事業調査費に必要な経費

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系図)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書	9. 沖縄政策							10. 共生社会政策														
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)

組織: 北方対策本部

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	北方対策本部	
	×	北方対策本部の運営に必要な経費(主要経費 95)
18	●	北方領土問題対策に必要な経費(主要経費 95)
		独立行政法人北方領土問題対策協会運営費
18	◆	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費

組織: 国際平和協力本部

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	国際平和協力本部	
	×	国際平和協力本部の運営に必要な経費(主要経費 95)
19	●	国際平和協力業務の実施等に必要な経費(主要経費 95)

組織: 日本学術会議

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	日本学術会議	
	×	日本学術会議の運営に必要な経費(主要経費 95)
20	●	科学に関する重要事項の審議等に必要な経費(主要経費 95)

組織: 官民人材交流センター

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	官民人材交流センター	
21	●	官民人材交流センターの運営に必要な経費(主要経費 95)

組織: 沖縄総合事務局

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	沖縄総合事務局	
	×	沖縄総合事務局一般行政に必要な経費
		沖縄海岸事業調査費
	×	沖縄海岸事業調査費に必要な経費
		沖縄治水事業工事費
	×	沖縄治水事業工事費に必要な経費
		沖縄道路整備事業工事費
	×	沖縄道路整備事業工事費に必要な経費
		沖縄港湾空港整備事業工事費
	×	沖縄港湾空港整備事業工事費に必要な経費
		沖縄道路環境整備事業工事費
	×	沖縄道路環境整備事業工事費に必要な経費
		沖縄国営公園事業工事費
	×	沖縄国営公園事業工事費に必要な経費
		沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事費
	×	沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事費に必要な経費
		沖縄水産基盤整備事業調査費
	×	沖縄水産基盤整備事業調査費に必要な経費

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調査(政策評価体系図)

政策評価 調査番号	政策評価 の対象	概要要求書	11	12. 男女共同参画社会の形成の促進						13	14	15	16. 経済社会 総合研究			17
			11 家 長 参 画 の 実 行	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(2)	(3)

組織: 北方対策本部

政策評価 調査番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	北方対策本部	
	×	北方対策本部の運営に必要な経費(主要経費 95)
18	●	北方領土問題対策に必要な経費(主要経費 95)
		独立行政法人北方領土問題対策協会運営費
18	◆	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費

組織: 国際平和協力本部

政策評価 調査番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	国際平和協力本部	
	×	国際平和協力本部の運営に必要な経費(主要経費 95)
19	●	国際平和協力業務の実施等に必要な経費(主要経費 95)

組織: 日本学術会議

政策評価 調査番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	日本学術会議	
	×	日本学術会議の運営に必要な経費(主要経費 95)
20	●	科学に関する重要事項の審議等に必要な経費(主要経費 95)

組織: 官民人材交流センター

政策評価 調査番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	官民人材交流センター	
21	●	官民人材交流センターの運営に必要な経費(主要経費 95)

組織: 沖縄総合事務局

政策評価 調査番号	政策評価 の対象	概要要求書
	(項) (事項)	
	沖縄総合事務局	
	×	沖縄総合事務局一般行政に必要な経費
		沖縄海岸事業調査費
	×	沖縄海岸事業調査費に必要な経費
		沖縄治水事業工事費
	×	沖縄治水事業工事費に必要な経費
		沖縄道路整備事業工事費
	×	沖縄道路整備事業工事費に必要な経費
		沖縄港湾空港整備事業工事費
	×	沖縄港湾空港整備事業工事費に必要な経費
		沖縄道路環境整備事業工事費
	×	沖縄道路環境整備事業工事費に必要な経費
		沖縄国営公園事業工事費
	×	沖縄国営公園事業工事費に必要な経費
		沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事費
	×	沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事費に必要な経費
		沖縄水産基盤整備事業調査費
	×	沖縄水産基盤整備事業調査費に必要な経費

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)